



茅ヶ崎市記者発表資料
2024年3月22日
くらし安心部防災対策課 課長 佐野 敦樹
電話0467(82)1111内線1469

災害時の応急給水対策と平時の「備え」の強化に アクアクララ株式会社と災害協定を締結

市は、災害時の応急給水対策の強化と、飲料水等の備蓄に関する普及啓発活動を促進するため、アクアクララ株式会社と「災害時における飲料水供給及び平時の飲料水等の備蓄に係る普及啓発活動の協力に関する協定」を3月29日(金)に締結します。

1 締結式の概要

- (1) 日時 3月29日(金) 15時30分～16時
- (2) 場所 市役所本庁舎5階 市長応接室(茅ヶ崎1-1-1)
- (3) 出席者 アクアクララ株式会社
FC企画本部取締役本部長 古谷 尚正 (ふるや・たかまさ) 氏
FC企画本部営業企画部 大釜 剛志 (おおかま・ごうし) 氏
経営戦略室 内山 政道 (うちやま・まさみち) 氏
茅ヶ崎市
市長 佐藤 光 (さとう ひかる)
- (4) その他 当日の取材を希望の場合は、3月28日(木)15時までに防災対策課政策担当(0467(81)7127)へご連絡ください。

2 協定締結に係る経緯

本年1月の能登半島地震では、発災直後からの断水に伴い、生活用水や飲料水が不足し、救援物資が到着するまでの間、避難者が持参した少量のペットボトル飲料を住民同士で分け合って凌いでいたとの事例もありました。また、被災から3か月が経とうとする今でも、一部の地域で断水が続いています。

市は、これらを踏まえ、災害時の応急給水対策と平時の「備え」を強化するため、全国各地に製造工場を持ち、多くの協力加盟店とのネットワークを持つアクアクララ株式会社と協定の締結を打診いただき、締結に至りました。

3 協定の内容

【災害時】

- (1) 市が指定する場所への飲料水とウォーターサーバーの供給
- (2) その他必要な事項

【平時】

- (1) 飲料水等の備蓄に関する普及啓発活動への協力

4 アクアクララ株式会社について

- (1) 設立・代表 2005年2月1日・赤津裕次郎
- (2) 所在地 本社 東京都港区港南1-6-31
品川東急ビル4階
- (3) 事業内容 清涼飲料水の製造・宅配事業

